



# 青色だより

税金・経営・金融・保険・法律のホームドクター

福岡県青色申告会連合会

〒812-0038 福岡市博多区祇園町1-40

三井生命福岡祇園ビル3階

発行人 会長 梅原 祐 治

TEL (092)283-7177・FAX (092)283-7176

## 一般社団法人福岡中央青色申告会が設立されました



あいさつする梅原会長

去る3月29日、JR博多シティ会議室において一般社団法人福岡中央青色申告会の設立総会が開催されました。従来は福岡県青申告会連合会の祇園支部として業務を行っていましたが、会員数も450名を超える規模になり、県下の各青色申告会や祇園支部会員からの要請をうけて、法人格を持った公益団体として再出発することになりました。

当日は、公務ご多用の中ご来賓として博多税務署より柴田浩勝署長、柿川基幸筆頭副署長はじめ幹部職員の皆様、さらに福岡国税局より野中武司記帳指導専門官のご出席をいただきました。

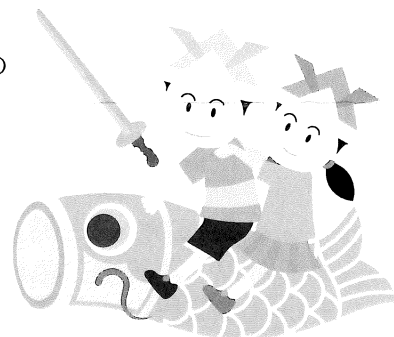
また、県下各会の役職員や会員皆様多数のご参加をいただき、一般社団法人福岡中央青色申告会の定款や新年度の事業計画書、予算書などの審議

が行われ、全ての議案が原案通り可決承認されました。

会長挨拶では、厳しい状況下で支部設立がされた思い出を披露され、十余年の支部活動の経過と実績を述べられました。

そして、終わりに青色申告会生みの親 カール・S・シャープ博士の話をされて、会員の方々がこれから進むべき指針を示されました。

それでは全国青色申告会総連合主催の「青色申告会結成40周年」式典に寄せられたシャープ博士のメッセージをご紹介します。



～世界でも例を見ない、ユニークな存在の青色申告会。

理由はその際立った特徴にあります。他国の納税者組織の場合、主たる活動は、政府の活動や税制の制限を要求することに専念するのが通例です。これは、税制を脆弱化させ、政府は支出を埋めるために紙幣の印刷に頼るようになります。その結果、絶え間ないインフレを招くことにもなりかねません。しかし、日本の青色申告会は、納税者と税務官吏が一体となり、脱税もなく、適正に税法を機能させる努力を払っています。

こうした納税者と納税当局の相互理解は、税務上の対立を回避する原動力となるでしょう。また、立法機関にとっても、租税制度が執行可能かどうか否かを判断するための有効な情報源となるものです。～

### 当日の設立総会で次に掲げる皆さまが理事・監事に選任されました。

代表理事(会長)……梅原祐治

敬称略、順不同

理事(副会長)……堀川正志

理事……大田原哲也、進藤比呂志、谷口知士郎、平山久俊、松尾和男、丸山慎治、長野司(常勤)

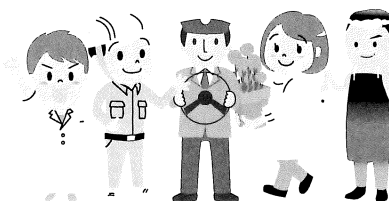
監事……谷口一馬、村山静

### 当会会員の異動状況と会員増強ご協力の御礼

平成17年12月の事務局開設から今年で12年となりました。会員数はおかげさまで毎年増加しています。昨年度も会員の皆さまからのご紹介や会計講習会、ホームページや確定申告会場での入会勧奨等の会活動により39名の純増、会員数は平成30年3月末現在で446名となりました。ご紹介いただいた会員の皆さま、まことにありがとうございました。

4月から組織も新しくなり、事務局一同、今後とも皆さまに喜ばれる会運営に励んでまいります。

今年度も皆さまからの変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



# 自動車税の納付期限は5月31日(木)です

4月1日現在で自動車をお持ちの方に課税されます。5月上旬に納税通知書が送付されますので、その納税通知書に記載されている納付場所で、必ず5月31日までに納めましょう。

- 住所変更などで納税通知が届かないときは、最寄りの県税事務所にお尋ね下さい。
- 自動車を買替えられた方で、下取り等に出した車の納税通知書が送られてきた場合は、抹消あるいは移転の登録手続きが済んでいないと思われるので、手続きを依頼された販売会社等にご確認下さい。

## 同封のハガキについて

全青色共済・傷害特約、全青色傷害、疾病入院補償にご加入いただいております会員の皆さま方には、口座振替のご案内を同封しております。つきましては口座残高のご確認をお願いいたします。

なお、ご案内の内容は、前回の更新時の状況で作成されております。その後、変更や脱退をされた場合の内容は反映されておられません。ご了承ください。

また、共済等に加入している方で、ケガや病気で入院されたのに、保険金の請求をお忘れの方はいませんか？  
請求がお済みでない方は、当会まで早急にご連絡下さい。

## 会費の口座振替手続きについて

まだ会費の口座振替手続きがお済みでない会員さまには、口座振替依頼書を同封致しております。

**5月15日(火)が締切日**ですので、それまでに郵送もしくはご持参下さいませようお願い致します。

**6月27日(水)が口座振替日**です。来月の会報と一緒に明細書をお送り致します。

※ 以前ご提出いただきました「口座振替依頼書」が、『印鑑相違』等の理由で金融機関より返却されました方にも再度、同封致しました。ご面倒をおかけしますが、もう一度ご提出をよろしくお願いいたします。

## 税務相談日

税理士による無料相談

**5月17日(木)**

10時～12時 / 13時～16時

- ※ 所得税・消費税・相続税・贈与税 等々
- ※ 日程は都合により変更する場合がございます。
- ご希望の方はご予約をお願いいたします！

## 法律相談日

弁護士の橋先生による無料相談

**5月22日(火)** 15時～17時

事業経営のトラブルだけではなく、プライベートな相談でも悩み事があれば一度ご相談に来ませんか？

ご希望の方は日程をご確認の上、事前に事務局までご予約ください。

※ 詳細は事務局までご確認ください。

### ---〈お知らせ〉---

当会に税理士会から派遣されておりました 向 洋平税理士ですが、平成30年3月をもって退任いたしました。決算書・申告書の確認や税務相談等、大変お世話になりました。ありがとうございました。

行 今 月 予 の 定 日	行事予定日	行事内容
	5月 1日(火)	クールビズ開始(10月末終了予定) 当事務局では地球温暖化防止の一環として5/1～10/31までCOOLBIZで執務させていただきます。
	5月 9日(水)	理事会・事務局担当者会議(事務局は留守にします)
	5月15日(火)	当会会費・口座振替依頼書 締切日(未提出者・変更希望者)
	5月17日(木)	税務相談日
	5月22日(火)	法律相談日
	5月23日(水)	全青色共済・傷害特約 保険料口座振替日
	5月28日(月)	全青色傷害・疾病入院補償 保険料口座振替日
	5月31日(木)	所得税 延納税額の納付日(延納の届出提出者のみ)

# ふくおかNEWS

メール: info@aoiro-f.com  
H P: http://aoiro-fukuoka.seesaa.net/  
Tel:092-283-7177 FAX:092-283-7176  
当会発信専用番号:070-5416-5221

## 編集 後記

設立総会にご出席くださいました皆さま、ありがとうございました。

思い返せば13年前、会員数ゼロのこの地に現在の事務所を構え、当時は期待よりも不安の方が大きい毎日でした。一般社団法人の設立はまさに悲願、夢のような出来事です。今後もこの初心を忘れず、日々努力して参ります。今後ともよろしくお願いいたします。

長野